



Daiwa House®

大和ハウスグループ

第80期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月25日(火曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2019年6月24日(月曜日)午後6時まで

※詳細は2頁から4頁をご参照ください。

INDEX

第80期定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 5

第2号議案 取締役16名選任の件 6

第3号議案 監査役1名選任の件 13

第4号議案 監査役の報酬額改定の件 16

第5号議案 取締役賞与の支給の件 16

第6号議案 取締役に対する信託を利用した業績連動型
株式報酬制度の条件一部変更の件 17

第7号議案 取締役に対する業績連動型譲渡制限付
株式付与のための報酬額設定の件 18

(添付書類)

事業報告 22

連結計算書類 53

計算書類 55

監査報告書 57

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/1925/>



大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

企業理念（社是）

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく
労^{ろう}労^{どう}の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の糸^{いと}乱れざる
団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に
深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生^{せい}々^{ざい}発展への大^{だい}道^{どう}を邁^{まい}往^{おう}すること

企業理念 （社是）

経営ビジョン

社員憲章

経営ビジョン

心を、つなごう

私たちは、
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。
そして、お客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

社員憲章

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

最初に、当社は、2019年3月13日付「中華人民共和国の関連会社における不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました関連会社における不正行為や、2019年4月12日付「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」で公表いたしました、当社戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等が判明したことにより、お客様・株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

この2つの事案につきましては、「第三者委員会」と「外部調査委員会」を設置し、根本的な原因の究明を行っております。今後は両委員会による調査結果を踏まえ、抜本的な再発防止策及びガバナンス強化策を策定し、全役職員への徹底を図り、皆様からの信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

今年度、新たに策定した2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づき、まずはガバナンス体制の再整備に取り組んでまいります。

そして事業の面においては、戸建・賃貸住宅領域は再成長に向けた基盤整備を進め、商業・事業施設領域は継続的に事業拡大に注力することで、国内はもちろん、海外においてもお客様の多様なニーズに対応し受注拡大を図るとともに、幅広い事業領域の総合力を活かした不動産開発を推進し、最終年度には、売上高4兆5,500億円、営業利益4,050億円、親会社株主に帰属する当期純利益2,670億円、ROE13%以上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

荒井 敏一

証券コード 1925
2019年6月7日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 梅 田 三 丁 目 3 番 5 号

大和ハウス工業株式会社

代 表 取 締 役 芳 井 敬 一
社 長

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日でご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又はインターネット等により、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム
(会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第80期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の配当の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役16名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | | 監査役の報酬額改定の件 |
| 第 5 号 議 案 | | 取締役賞与の支給の件 |
| 第 6 号 議 案 | | 取締役に対する信託を利用した業績連動型株式報酬制度の条件一部変更の件 |
| 第 7 号 議 案 | | 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬額設定の件 |

以 上

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください

議決権の行使等についてのご案内

当日ご出席の場合

▶ 議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



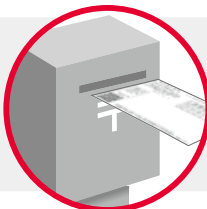
【株主総会日時】

2019年6月25日(火曜日)午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合

▶ 書面(郵送)による
議決権行使



【行使期限】

2019年6月24日(月曜日)午後6時

- 同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するように返送をお願い申し上げます。



▶ インターネット等
による議決権行使
(パソコン、スマートフォン等)



【行使期限】

2019年6月24日(月曜日)午後6時

- 議決権行使ウェブサイト等にアクセスし、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

この部分をお切り取りの
うえ、本票のみを
ご郵送ください。

詳細は3・4頁をご参照ください

1. 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネットの当社ウェブサイト (<https://www.daiwahouse.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
①会社の株主予約権等に関する事項 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
4. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.daiwahouse.com/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

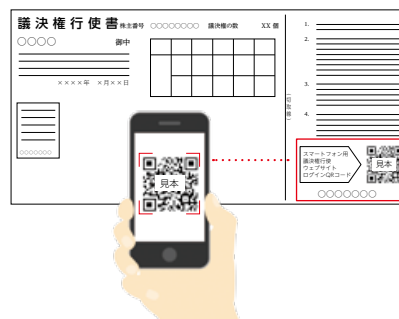
2019年6月24日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが4頁をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

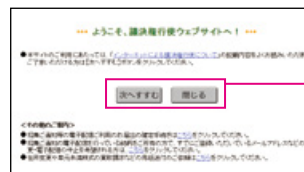
議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

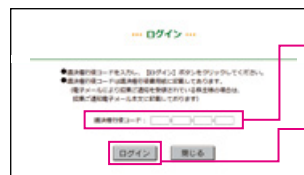
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案 ▶ 剰余金の配当の件

第80期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金64円といたしたく存じます。
 なお、この場合の配当総額は42,490,509,568円となります。
 これにより、2018年12月5日にお支払いいたしました中間配当金50円とあわせ、年間配当金は1株につき金114円（前期に比べ7円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月26日といたしたく存じます。

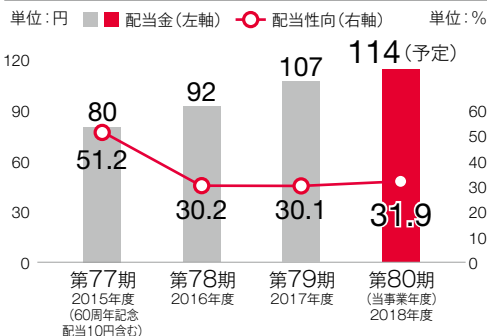
ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益(EPS)を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

1株当たりの配当金及び配当性向の推移



第2号議案 取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（19名）は任期満了となります。つきましては、変化し続ける経営環境や社会情勢を鑑み、機動的に意思決定が行えるよう、取締役を3名減員し、社外取締役3名を含む16名の取締役の選任をお願いいたします。

なお当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえたうえで、過半数を社外取締役で構成する指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。また、当社は14頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者3名は、すべてこの基準を満たしております。

取締役候補者は、7頁から12頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び主な担当		取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 樋口 武 男	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）	14回／14回（100%）
2	再任 芳井 敬 一	代表取締役社長	最高執行責任者（COO）	14回／14回（100%）
3	再任 石橋 民生	代表取締役副社長	情報システム担当、サステナビリティ担当、営業推進担当	14回／14回（100%）
4	再任 香曾我部 武	代表取締役専務執行役員	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長	12回／14回（ 86%）
5	再任 土田 和人	代表取締役専務執行役員	技術本部長、技術本部生産購買部門担当、環境担当	14回／14回（100%）
6	再任 藤谷 修	代表取締役専務執行役員	営業本部長	9回／14回（ 64%）
7	再任 山本 誠	取締役常務執行役員	営業推進副担当、渉外担当	13回／14回（ 93%）
8	再任 田辺 吉 昭	取締役常務執行役員	技術本部技術部門担当、総合技術研究所長、商品開発担当、安全担当	14回／14回（100%）
9	再任 大友 浩 嗣	取締役常務執行役員	住宅事業全般担当、リブネス事業担当	14回／14回（100%）
10	再任 浦川 竜 哉	取締役常務執行役員	建築事業担当	14回／14回（100%）
11	再任 出倉 和 人	取締役常務執行役員	東京本店長、集合住宅事業担当	14回／14回（100%）
12	再任 有吉 善 則	取締役常務執行役員	技術本部品質保証部門担当	13回／14回（ 93%）
13	再任 下西 佳 典	取締役常務執行役員	流通店舗事業担当	11回／11回（100%）
14	再任 木村 一 義	取締役	社外 独立	14回／14回（100%）
15	再任 重森 豊	取締役	社外 独立	13回／14回（ 93%）
16	再任 数 ゆき 子	取締役	社外 独立	14回／14回（100%）

再任 …再任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立 …東京証券取引所届出独立役員

（注）下西佳典氏の取締役会出席回数は、2018年6月28日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号 1	ひぐち たけお 樋口 武男 (1938年4月29日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶ 205,858株
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1963年 8月 当社入社 1984年 4月 同 東京支社特建事業部長 1984年 6月 同 取締役に就任 1989年 6月 同 常務取締役に就任 1991年 6月 同 専務取締役に就任 1993年 6月 当社退社 大和団地株式会社 代表取締役社長に就任 2000年 6月 当社取締役に就任 2001年 4月 同 代表取締役社長に就任 2004年 4月 同 代表取締役会長に就任 (現) 同 最高経営責任者 (CEO) (現)	取締役候補者とした理由 代表取締役就任後、長年にわたり優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も豊富な経験を活かし、経営陣への的確な助言や経営幹部の育成、さらには創業者精神の涵養を通じて持続的な成長に尽力することを期待するものです。	
候補者番号 2	よし い けい いち 芳井 敬一 (1958年5月27日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶ 18,823株
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1990年 6月 当社入社 2010年 4月 同 執行役員に就任 2011年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 2013年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 東京本店長 2013年 5月 同 海外事業統括 2014年 4月 同 営業本部副本部長 同 関東ブロック長 2016年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長 同 海外事業管掌	2016年 4月 同 東京ブロック長 同 北関東ブロック長 2017年11月 同 代表取締役社長に就任 (現) 同 最高執行責任者 (COO) (現) 取締役候補者とした理由 代表取締役社長就任後、「各事業におけるシェアNo.1戦略の推進」、「海外事業の更なる推進」と「人財育成」を掲げ、成長の基盤づくりに尽力してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上のため、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップが発揮されることを期待するものです。	
候補者番号 3	いし ばし たみ お 石橋 民生 (1956年2月18日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶ 884,355株
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1979年 6月 当社入社 1988年 6月 同 購買部長 1989年 6月 同 取締役に就任 1993年 6月 同 常務取締役に就任 1996年 6月 同 専務取締役に就任 1999年 6月 同 常務取締役に就任 2000年 3月 同 専務取締役に就任 2000年 6月 同 代表取締役専務取締役に就任 2001年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2007年 4月 同 情報システム担当 (現) 同 CSR担当	2008年 4月 同 営業推進担当 (現) 同 TKC推進担当 (現) 2014年 7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任 2019年 5月 当社 サステナビリティ担当 (現) 取締役候補者とした理由 購買部門での勤務経験を積み、当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わり、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。	

候補者番号 4	こう そ か べ たけし 香 曾 我 部 武 (1957年5月13日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶ 23,702株
-------------------	--	----	-----------------------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2004年 4月 同 執行役員に就任
 2006年 4月 同 上席執行役員に就任
 2006年 6月 同 上席執行役員を退任
 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社
 代表取締役社長に就任
 2009年 6月 当社上席執行役員に就任
 同 経営管理本部経理部長
 2010年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2012年 4月 同 取締役常務執行役員に就任

2015年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 最高財務責任者 (CFO) (現)
 2015年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)
 2019年 4月 同 経営管理本部長 (現)

取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社代表取締役就任後は主にCFO、経営管理本部長として、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 5	つち だ かず と 土 田 和 人 (1952年7月27日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶ 35,660株
-------------------	---	----	-----------------------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社
 2004年 4月 同 執行役員に就任
 同 技術本部建築系施工推進部長
 2007年 4月 同 上席執行役員に就任
 2009年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2010年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 2016年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 2017年 4月 同 生産購買本部長
 同 海外事業技術管掌 (現)
 2017年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)
 同 技術本部長 (現)
 同 環境担当 (現)

2019年 4月 同 技術本部生産購買部門担当 (現)
 同 未来共創センター長 (現)

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社代表取締役就任後は主に技術本部長、生産購買本部長を担当してまいりました。今後、技術本部長として技術基盤の再整備を図るとともに、中長期的な企業価値向上の観点から、環境長期ビジョン、現場の働き方改革等を推進することを期待するものです。

候補者番号 6	ふじ たに おさむ 藤 谷 修 (1951年2月4日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶ 15,041株
-------------------	--	----	-----------------------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社
 2007年 4月 同 執行役員に就任
 2010年 4月 同 上席執行役員に就任
 2012年 4月 同 流通店舗事業担当
 2012年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2013年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 2014年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本、中部・北陸・中国・四国地区担当)
 2014年10月 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本、中国・四国地区担当)

2015年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当)
 2017年11月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)
 同 営業本部長 (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社代表取締役就任後は営業本部長として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 7	やまもと 山本	まこと 誠	(1954年3月23日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	18,215株
-------------------	-------------------	-----------------	---------------	----	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社
 2006年 10月 同 執行役員に就任
 2007年 4月 同 経営管理本部総合宣伝部長
 2008年 4月 同 上席執行役員に就任
 2010年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2011年 4月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
 2013年 4月 同 経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当（総合宣伝担当、渉外担当、広報担当）
 2017年 4月 同 営業推進副担当（現）
 2019年 4月 同 渉外担当（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務、総合宣伝部長の経験を積み、当社取締役就任後は主に総合宣伝、渉外、広報等を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 8	たなべ 田辺	よしあき 吉昭	(1953年10月29日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	9,994株
-------------------	------------------	-------------------	----------------	----	--------------	---------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社
 2010年 4月 同 執行役員に就任
 2012年 4月 同 上席執行役員に就任
 2013年 4月 同 常務執行役員に就任
 2014年 10月 同 住宅系事業施工推進統括部長
 2015年 4月 同 技術本部副本部長
 同 安全副担当
 同 住宅系技術統括部長
 2015年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2016年 4月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
 2017年 4月 同 生産購買本部副本部長
 同 安全担当（現）
 同 技術統括部長

2019年 4月 同 技術本部技術部門担当（現）
 同 技術本部総合技術研究所長（現）
 同 商品開発担当（現）

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に技術本部副本部長、生産購買本部副本部長を担当してまいりました。今後、ものづくり部門における課題の洗い出しと、改善策の検討・推進を行い、技術基盤の再整備に尽力することを期待するものです。

候補者番号 9	おおとも 大友	ひろつく 浩嗣	(1959年8月31日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	25,535株
-------------------	-------------------	-------------------	---------------	----	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 12月 当社入社
 2011年 4月 同 執行役員に就任
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任
 2016年 4月 同 中部・信越ブロック長（現）
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
 同 住宅事業全般担当（現）
 2019年 4月 同 リブネス事業担当（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に住宅事業全般、リブネス事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 10	うら かわ たつ や 浦川 竜哉 (1961年2月22日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	12,079株
--------------------	--	----	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 1月 当社入社
 2009年 4月 同 執行役員に就任
 2011年 4月 同 上席執行役員に就任
 2013年 4月 同 常務執行役員に就任
 同 東京本店建築事業部長
 同 建築事業推進部長 (現)
 同 建築事業担当 (現)
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は建築事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 11	で くら かず ひと 出倉 和人 (1961年8月26日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	12,363株
--------------------	--	----	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
 2012年 4月 同 執行役員に就任
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任
 同 流通店舗事業推進部長
 (近畿、中国・四国地区担当)
 2017年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (西日本地区担当)
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
 2017年11月 同 東京本店長 (現)
 同 東京ブロック長 (現)
 2018年 4月 同 集合住宅事業副担当
 同 集合住宅事業推進部長
 (北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当)

2018年10月 同 集合住宅事業担当 (現)
 同 集合住宅事業推進部長 (東日本地区担当)
 2019年 2月 同 集合住宅事業推進部長
 (北関東ブロック・埼玉ブロック・千葉
 ブロック担当)
 2019年 3月 同 集合住宅事業推進部長
 (北海道・東北ブロック、北関東ブロック、
 埼玉ブロック、千葉ブロック担当) (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に東京本店長、集合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 12	あり よし よし のり 有吉 善則 (1958年7月31日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	7,228株
--------------------	---	----	--------------	---------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2014年 4月 同 執行役員に就任
 2015年 4月 同 技術本部総合技術研究所長
 2017年 4月 同 上席執行役員に就任
 同 住宅系商品開発担当
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
 同 環境副担当
 2018年10月 同 未来共創センター長
 2019年 4月 同 技術本部品質保証部門担当 (現)

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に総合技術研究所長、住宅系商品開発を担当し、新商品の開発と品質向上に尽力してまいりました。今後、その知識と経験を活かし、ものづくり部門における品質保証機能の強化を図っていくことを期待するものです。

候補者番号 13	しもにし けいすけ 下西 佳典 (1958年10月19日生)	再任	所有する当社株式の数 ▶	6,845株
--------------------	--	----	--------------	---------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2013年 4月 同 執行役員に就任
 同 流通店舗事業推進部長
 (中部・北陸地区担当)
 2014年 3月 同 福岡支社長
 同 九州ブロック長
 2014年 4月 同 住宅事業推進部長(九州地区担当)
 同 流通店舗事業推進部長(九州地区担当)
 2016年 4月 同 上席執行役員に就任
 2017年 3月 同 流通店舗事業推進部長

2017年 4月 同 常務執行役員に就任
 同 流通店舗事業推進部長
 (東日本地区担当)(現)
 2018年 4月 同 流通店舗事業担当(現)
 2018年 6月 同 取締役常務執行役員に就任(現)

取締役候補者としての理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は流通店舗事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 14	きむら かずよし 木村 一義 (1943年11月12日生)	再任	社外取締役 独立役員	所有する当社株式の数 ▶	10,000株
--------------------	---	----	------------	--------------	----------------



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4月 日興証券株式会社入社
 2000年 3月 同 取締役副社長に就任
 2002年 1月 日興アセットマネジメント株式会社
 取締役会長に就任
 2003年 6月 日興アントファクトリー株式会社
 取締役会長に就任
 2004年 3月 株式会社シンプレクス・インベストメント・
 アドバイザーズ 取締役会長に就任
 (旧)日興コーディアル証券株式会社
 取締役会長に就任
 2007年 2月 株式会社日興コーディアルグループ
 代表執行役会長に就任
 2008年 4月 日興シティグループ証券株式会社
 取締役会長に就任
 2008年 5月 日興シティホールディングス株式会社
 取締役共同会長に就任
 2009年10月 (新)日興コーディアル証券株式会社
 取締役会長に就任
 2010年 4月 同(現SMBC日興証券株式会社)顧問に就任
 2012年 4月 株式会社ラ・ホールディングス
 取締役会長に就任

2012年 6月 当社取締役に就任(現)
 2012年11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任(現)
 株式会社コジマ 取締役に就任
 2013年 2月 同 代表取締役会長に就任
 2013年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に
 就任(現)

(重要な兼職の状況)

株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員
 株式会社ビックカメラ 取締役
 スパークス・グループ株式会社 社外監査役

社外取締役候補者としての理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって7年

候補者番号 15	しげ もり 重 森	ゆたか 豊 (1949年6月25日生)	再任	社外取締役	独立役員	所有する当社株式の数	9,700株
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1974年 4月 安田生命保険相互会社入社 2002年 7月 同 取締役銀座支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任 2006年 4月 同 常務執行役員に就任 2006年 7月 同 常務執行役に就任 2009年 4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役社長に就任 2012年 6月 同 取締役に就任 当社取締役に就任（現） 2012年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役に退任 2013年 4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長に就任 2015年 4月 株式会社ワイズ・ネットワークング 代表取締役社長に就任（現）						2018年 4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役会長に就任（現） （重要な兼職の状況） シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員 社外取締役候補者とした理由 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。
			在任期間 本総会終結の時をもって7年				

候補者番号 16	やぶ 敷 ゆき子 (1958年6月23日生)	再任	社外取締役	独立役員	所有する当社株式の数	900株
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況					
	1981年 4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社				
	2006年 4月	同社 ホームアプライアンス社 技術本部くらし研究所所長				
	2011年 1月	同社 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマリーサーチセン ター所長・理事				
	2013年 4月	同社 アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニング センターコンシューマリーサーチ担当理事 兼グループマネージャー				
	2014年 3月 2016年 6月	同社退社 当社取締役に就任（現）				
社外取締役候補者とした理由						
長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。 なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。						
在任期間						
本総会終結の時をもって3年						

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
 本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 敷ゆき子氏は、2019年6月27日開催予定の古河電気工業株式会社の定時株主総会において、社外取締役候補者となっております。
 6. 木村一義、重森豊、敷ゆき子の3氏が当社の社外取締役として在任中に判明した、当社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実への対応等につきましては、本事業報告「3. 会社役員に関する事項（3）社外役員に関する事項」のなお書き（44頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 ▶ 監査役1名選任の件

監査役 織田昌之助氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は次頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	おだしゅうのすけ 織田昌之助（1946年11月13日生）	再任	社外監査役	独立役員	所有する当社株式の数	1,300株
	略歴、地位及び重要な兼職の状況					
	1970年	4月	サンウエーブ工業株式会社入社			
	1999年	6月	同 取締役に就任			
	2002年	6月	同 常務取締役に就任			
	2003年	6月	同 取締役執行役員専務に就任			
	2004年	1月	同 取締役専務に就任			
	2005年	4月	同 代表取締役社長に就任			
	2011年	4月	株式会社LIXIL 副社長執行役員に就任			
	2011年	6月	同 取締役副社長執行役員に就任			
	2013年	4月	同 取締役に就任			
2013年	6月	サンウエーブ工業株式会社 代表取締役社長を退任 株式会社LIXIL 取締役に退任				
2015年	6月	当社監査役に就任（現）				
〈取締役会への出席状況〉 〈監査役会への出席状況〉 13回／14回 13回／14回 (出席率 93%) (出席率 93%)						
社外監査役候補者とした理由 長年にわたる企業経営者としての経験を有することから経営全般に関する豊富な知見を持ち、加えて住宅・建設業界の経験も有することから、独立した立場からの提言・勧告だけでなく、業界の状況を深く理解した上で問題解決のための意見を述べるなど、経営全般並びに当業界に精通した的確な監査を行ってきたことから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、再任をお願いするものです。						

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 織田昌之助氏は、社外監査役候補者であります。
3. 織田昌之助氏は、現に当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、織田昌之助氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
- 本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、織田昌之助氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 織田昌之助氏が当社の社外監査役として在任中に判明した、当社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実への対応等につきましては、本事業報告「3. 会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項」のなお書き (44頁) に記載のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

※2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

※3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

※4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

※5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

ご参考

新しい役員報酬体系について

当社は、第6次中期経営計画の初年度である第81期より、以下のとおり役員報酬体系を刷新いたしたく、16頁から21頁に記載のとおり、役員報酬に係る議案を上程いたします。なお、第5号議案から第7号議案にて上程する取締役の報酬に関わる内容は、過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会における協議を経て、取締役会で決定しております。

《第4号議案から第7号議案までご承認いただいた場合の、新しい役員報酬体系》

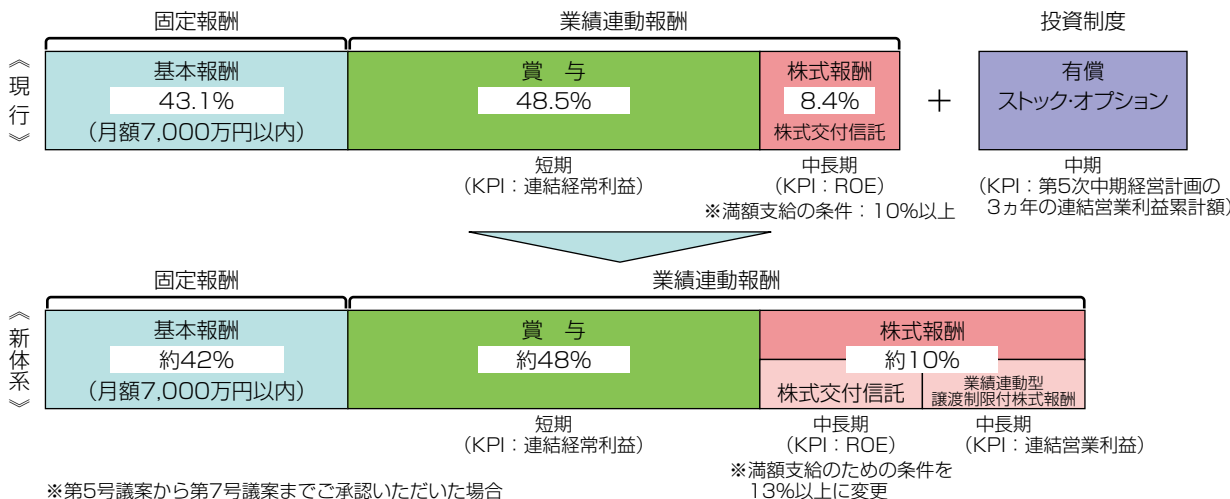
	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	賞与	株式報酬	
			株式交付信託	業績連動型譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役除く)	●	●	● (条件変更)	新規導入
社外取締役	●	—	※第6号議案	第7号議案
監査役	● (固定報酬額改定)	廃止	—	—

※第4号議案・第5号議案

●…既に導入済の制度

《取締役の報酬構成（社外取締役を除く）》

(注) %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しています。(過去の実績等に基づき計算しているため、今後変動の可能性があります。)



第4号議案▶ 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は2005年6月29日開催の第66期定時株主総会において、月額12百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大したこと、役員賞与の支給方法の変更等諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を月額18百万円以内といたしたく改定をお願いするものであります。

なお今後、監査役に対しては、固定報酬のみ支給するものとし、業績連動報酬は、支給いたしません。

また、現在の監査役の員数は6名であり、第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

第5号議案▶ 取締役賞与の支給の件

当事業年度に係る取締役報酬として、当事業年度末時点の取締役19名のうち社外取締役を除く16名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額1,045百万円支給する議案を上程予定としておりました。

しかし、2019年3月13日付「中華人民共和国の関連会社における不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました関連会社における不正行為や、2019年4月12日付「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」で公表いたしました、当社戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等が判明したことにより、お客様・株主様をはじめとするステークホルダーの皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしております。

つきましては、取締役会としての責任を明確にするため、予定していた取締役賞与支給額より20%分を減額し、当事業年度末時点の取締役19名のうち社外取締役を除く16名に対し、総額836百万円を支給することといたしたく存じます。

なお第4号議案「監査役の報酬額改定の件」にて記載のとおり、監査役に対する業績連動型の賞与支給については、当事業年度分より廃止といたします。

第6号議案 取締役に対する信託を利用した業績連動型株式報酬制度の条件一部変更の件

当社におきましては、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する信託を利用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会においてご承認いただき、運用してまいりましたが、本制度につき、その内容を一部変更いたしたく存じます。

本制度は、「非業績連動部分」及び「業績連動部分」から構成され、このうち「業績連動部分」につき、当社が第5次中期経営計画において掲げた自己資本当期純利益率（以下「ROE」という。）の目標値を基準として業績連動係数を設定しておりました。

今般、第6次中期経営計画を策定したことに伴い、ROEの目標値を変更し、業績連動係数を各事業年度のROEに応じて、以下のとおりといたしたく存じます。ROEの目標値以外の内容につきましては、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会においてご承認いただいた内容から変更はありません。

各事業年度におけるROE		業績連動係数
変更前	変更後	
ROE10%（※1）以上	ROE 13% （※2）以上	1.0
ROE8%（※3）以上10%未満	ROE8%以上 13% （※2）未満	0.5
ROE8%未満	（変更なし）	0.0

- （注）1. 当社が第5次中期経営計画にて掲げていた目標値。
 2. 各事業年度の属する中期経営計画にて定めるROE目標値。（第6次中期経営計画において定めるROE目標値は、13%）
 3. 伊藤レポート（2014年8月に公表された、経済産業省が事務局を務める「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトの最終報告書）において提言されている上場企業としての最低限の目標値。

ご参考

本制度の概要について

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及びROEに応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、信託を通じて取締役に交付する制度です。

各取締役への交付株式数は、固定報酬額に基づく「株式報酬基準金額」を元に、非業績連動部分と業績連動部分に分けて計算がなされ、交付株式数が決定されます。

なお、一定の割合の交付株式は、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付いたします。

ただし交付株式は、退任時までの譲渡制限が付されており、取締役退任時に譲渡制限が解除されます。

<算定方法>

①非業績連動部分

各役位別基準金額÷毎事業年度末日における当社株式の終値

②業績連動部分

基準ポイント数（※）×業績連動係数

（注）各取締役に付き、各役位別に定められた金額を基準金額として、これを当該信託の保有する当社株式1株当たり帳簿価額で除して算出いたします。

第7号議案 ▶ 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬額設定の件

1. 提案の内容及び当該報酬制度を導入する目的

現在の当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬は、「固定報酬」、「年次賞与」及び「株式交付信託」により構成されております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、新たに業績連動型の譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしたく存じます。

具体的には、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬枠（月額70百万円以内）、及び2016年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議による株式交付信託における報酬枠（3年間で600百万円以内）とは別枠として、業績に連動した株式報酬を、第6次中期経営計画の対象期間である第81期から第83期（2019年度から2021年度）までの3年間（以下「業績評価期間」という。）に在任する対象取締役に對して、業績評価期間の最終年度終了後、最初に開催される定時株主総会の日（以下「権利確定日」という。）経過後に交付いたします。ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準じる地位（以下「役職員等の地位」という。）を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）、2（2）②に従い、退任又は退職後一定期間内に金銭を支給いたします。本制度に基づき当社が業績評価期間を対象として、支給する株式報酬の額の上限は180百万円以内、交付する当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の数の上限は4万株（当社発行済株式総数666,238,205株（2019年3月31日現在）の0.01%未満に相当）以内といたします。

業績評価期間終了後も本株主総会で承認を受けた範囲内で本制度の継続を当社の取締役会において承認する場合があります。

本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役16名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、社外取締役を除く13名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、対象取締役に金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。

その発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、大要、2（3）記載の譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本議案は、1の上限の範囲内で2（2）のとおり株式報酬としての金銭報酬債権を支給するものであって、本議案に

基づく対象取締役に対する金銭報酬債権の具体的な支給につきましては、当社の取締役会にご一任いただきたく存じます。

(2) 本制度における金銭報酬債権の額及び最終交付株式数の算定方法等

①金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

なお、1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会において決定いたします。

②最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準となる株式数（以下「基準交付株式数」という。）に、業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた株式数といたします。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）は、業績評価期間における在任期間に応じて定められた係数（以下「在任期間係数」という。）を、基準交付株式数に乘じた株式数（ただし、1株未満の端数は切り捨てる。）に、当該退任又は退職日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額の金銭（以下「最終支給金銭額」という。）を支給いたします。

（最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式）

最終交付株式数＝A）基準交付株式数×B）業績目標達成係数

最終支給金銭額＝A）基準交付株式数×C）在任期間係数×役職員等の地位の退任又は退職日の当社株式の終値
（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）

A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は一律3,000株といたします。ただし、株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合又は本議案が承認可決された日以降、当社株式の株式分割等、本制度により発行又は処分をされる当社株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B) 業績目標達成係数

業績目標達成係数は、業績評価期間における事業年度ごとに定めた下表①に記載の係数を合算したものとい
たします。ただし、下表②に記載の連結営業利益目標を達成した事業年度の係数のみ合算対象といたします。

	①各事業年度の係数	②連結営業利益目標
第81期事業年度	0.3	3,780億円
第82期事業年度	0.3	3,900億円
第83期事業年度	0.4	4,050億円

C) 在任期間係数

役職員等の地位を退任又は退職するまでの期間に応じて、下表に従って算出されます。なお、月の途中で退
任又は退職した場合には、当該月を1ヶ月在任したものとみなして計算します。

	各期間の係数
第81期事業年度末日まで在任	0
第82期事業年度末日まで在任	0.3
第83期事業年度末日まで在任	0.6
第83期事業年度終了以降、権利確定日前に退任又は退職	0.6

③対象取締役に対する支給条件

権利確定日前に、対象取締役が死亡した場合は、本制度に基づく株式又は金銭の支給はいたしません。また、第
80期事業年度に係る定時株主総会終結後に就任した取締役は、本制度の対象といたしません。

同様に、対象取締役が、権利確定日前に、正当な理由なく役職員等の地位を退任又は退職したこと及び一定の非
違行為があったこと等、当社規定に定める権利喪失事由に該当した場合も、株式又は金銭の支給はいたしません。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の概要

①譲渡制限の内容及び期間

対象取締役は、当社株式の払込期日から役職員等の地位を退任又は退職する時点までの期間、当社株式について、
譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

②退任又は退職時における譲渡制限解除の取扱い

当社は、対象取締役が、役職員等の地位を正当な理由により退任又は退職した場合、原則、当社株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

③その他

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

ご参考

本議案が承認可決された場合、取締役を兼務しない執行役員及び支社長等の当社幹部社員並びに当社完全子会社の取締役についても、本制度と同様の制度を導入する予定です。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加が継続するなど、緩やかな回復傾向が続いてまいりました。

当業界におきましては、住宅市場では、新設住宅着工戸数で貸家が減少したものの、持家・マンション・分譲戸建が増加し、全体でも前年比プラスとなりました。一般建設市場では、建築着工床面積で病院・倉庫・事務所・店舗等がそれぞれ減少し、全体でも前年比マイナスとなりました。

このような経済状況の中で、当社グループは本年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第5次中期経営計画」に基づき、賃貸住宅・商業施設・事業施設の成長ドライバー3事業を中心とした成長を図るとともに、不動産開発投資を積極的に行ってまいりました。あわせて、商業施設・オフィス・ビジネスホテルの複合開発「GRANODE（グラノード）広島」等、多様な事業リソースを活かした三大都市圏・地方中核都市での複合開発を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4兆1,435億5百万円（前期比9.2%増）となりました。利益につきましては、営業利益は3,721億9千5百万円（前期比7.2%増）、経常利益は3,594億6千2百万円（前期比4.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,374億3千9百万円（前期比0.5%増）となりました。

また、当社は、2019年3月13日付「中華人民共和国の関連会社における不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました関連会社における不正行為や、2019年4月12日付「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」で公表いたしました、当社戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等が判明したことにより、お客様・株主様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしております。

この2つの事案につきましては、「第三者委員会」と「外部調査委員会」を設置し、根本的な原因の究明を行っております。今後は両委員会による調査結果を踏まえ、抜本的な再発防止策及びガバナンス強化策を策定し、全役職員への徹底を図り、皆様からの信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

各事業の状況は、次のとおりであります。

(注) 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。

事業の概況

戸建住宅事業

戸建住宅の注文請負・分譲

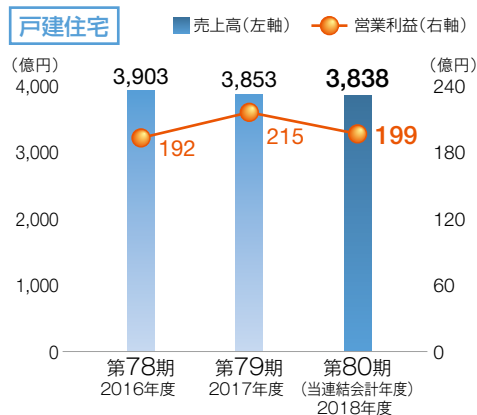
戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売拡大に努めてまいりました。

注文住宅では、持続型の耐震性能と外張り断熱による快適性、2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとりを実現する戸建住宅商品「xevoΣ(ジーヴォシグマ)」をはじめ、木造住宅商品「xevo GranWood(ジーヴォ グランウッド)」、3・4・5階建戸建住宅商品「skye(スカイエ)」等の多彩な商品ラインアップでお客様のニーズへの対応に注力してまいりました。

さらに、高い断熱・耐震性能及び構造・防水初期保証30年の長期保証を備えた新商品「xevoΣ PREMIUM(ジーヴォシグマ プレミアム)」を発売いたしました。加えて、専用住宅からコンビネーションハウジング(併用住宅)まで提案の幅を拡大し、事業を推進してまいりました。

また、共働き世帯のために家事の時間的・心理的負担を軽減する戸建住宅「家事シェアハウス」が評価され、「イクメン企業アワード2018」でグランプリ、「2018年度PRアワードグランプリ」でグランプリと特別賞を受賞いたしました。

しかしながら、当事業の売上高は3,838億9千1百万円(前期比0.4%減)となり、営業利益は人件費等の増加により199億2千万円(前期比7.6%減)となりました。



賃貸住宅事業

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介

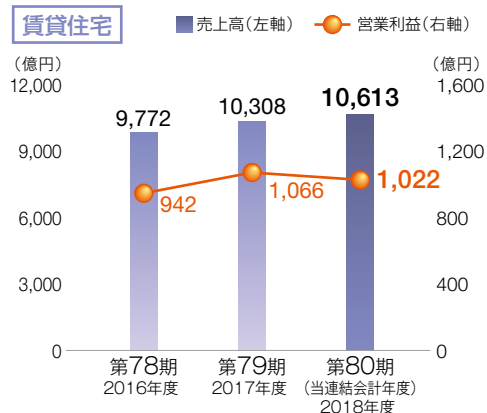
賃貸住宅部門では、土地診断からプランニング、設計、建築、経営サポートにいたる総合力を活かした土地の有効活用の提案に努めてまいりました。

特に、3階建や中高層賃貸住宅への取り組みを強化するなど、大型物件の受注拡大を図ってまいりました。

さらに、凹凸をもたせた特徴ある外観デザインにより敷地の有効活用が図れる雁行型賃貸住宅商品「セジュール キューヴ-II」「セジュールオッツ キューヴ-Ⅲ」の発売に加えて、共働き世帯向けに片付けやすさなど家事の時短をサポートする新たな間取り・設備「Du-Smica(ドゥー・スミカ)」の提案を行ってまいりました。

また、近年多発する自然災害時の安全・安心に配慮し、当社賃貸住宅3商品に家庭用リチウムイオン蓄電池を標準搭載するなど、ご入居者様から選ばれる商品ラインアップや仕様の拡充に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1兆613億9千万円(前期比3.0%増)となりましたが、営業利益は人件費等の増加により、1,022億5千9百万円(前期比4.1%減)となりました。



マンション事業

マンションの開発・分譲・管理

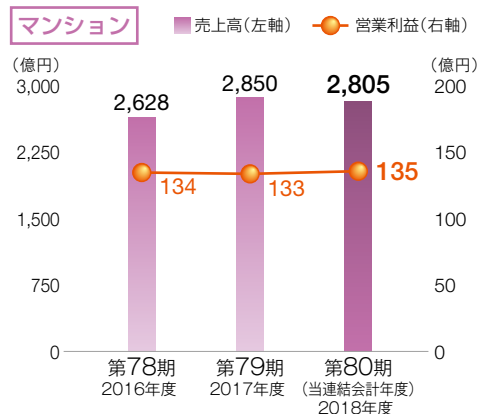
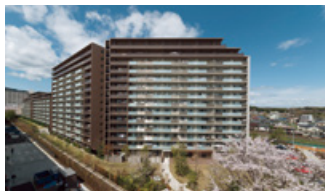
マンション部門では、社会やお客様にとって付加価値の高いマンションづくりに努めるとともに、安心・快適な暮らしを支える管理サービスの提供に取り組んでまいりました。

首都圏では、「プレミスト東京王子」が、都心に直結するマルチアクセスや、商業施設に隣接した生活利便性の高さが好評を博し、販売が順調に進捗いたしました。

また近畿圏では、「プレミスト梅田」(大阪府)が、希少性の高い都心の立地や、ゆとりある空間設計が好評を博し、第1期販売が全戸即日申込登録となりました。

株式会社コスモスイニシアにおきましては、「イニシア港北ニュータウン」(神奈川県)が、都心への好アクセスと複数の大規模商業施設が揃う生活圏が好評を博し、早期完売となりました。

以上の結果、当事業の売上高は2,805億3千1百万円(前期比1.6%減)となり、営業利益は135億1百万円(前期比1.3%増)となりました。



住宅ストック事業

増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等

住宅ストック部門では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化してまいりました。

さらに、当社オーナー様の事業用資産に向けたメンテナンス提案を強化し、受注拡大を図ってまいりました。

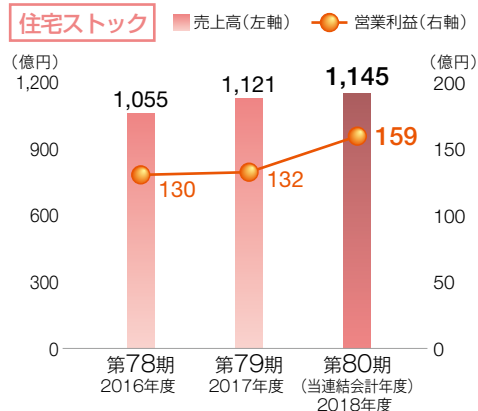
また、より良質な既存住宅の流通の活性化に向けて立ち上げたグループ統一の新ブランド「Livness(リブネス)」におき

ましては、全国の戸建住宅・マンションのオーナー様向けに「想いをつなぐ売却キャンペーン」やセミナーを実施し、既存住宅の購入や売却、リノベーション等のお客様のニーズに幅広く対応してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,145億5千6百万円(前期比2.1%増)となり、営業利益は159億4千3百万円(前期比20.5%増)となりました。

Livness

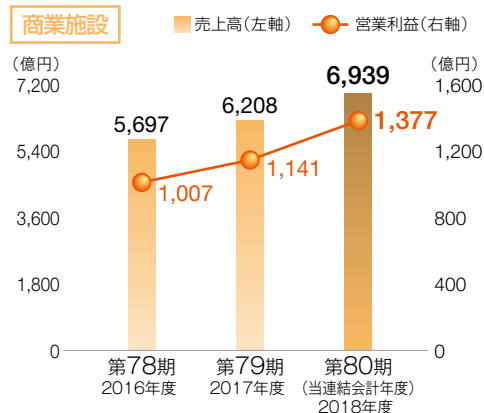
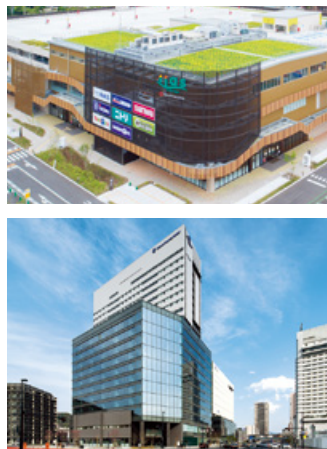
【リブネス】



商業施設事業

商業施設の開発・建築・管理・運営

商業施設部門では、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かしたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、ホテル・商業ビル等の大型物件への取り組み強化や、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて、当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど業容の拡大を図り、受注が堅調に推移いたしました。



また、かねてより開発を進めている沖縄県豊崎地区におきまして、水族館を併設した大型複合商業施設「(仮称)沖縄豊崎タウンプロジェクト」に着手いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は6,939億5千4百万円(前期比11.8%増)となり、営業利益は1,377億6百万円(前期比20.6%増)となりました。

事業施設事業

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営

事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、静岡県最大のマルチテナント型物流施設となる「DPL新富士II」をはじめ、全国28ヶ所の物流施設を新たに着工し、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてまいりました。

医療介護施設関連では、老朽化や耐震基準を満たしていない病院をターゲットに建替えや移転の提案を行うとともに、高齢者住宅・複合介護施設等の運営を行う医療法人の経営課題を解決するソリューション提案を強化してまいりました。

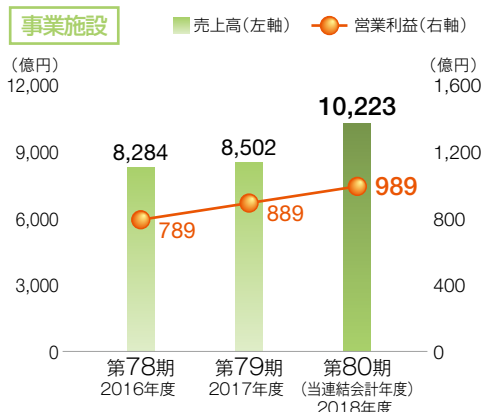
事務所・工場等の拠点サポート関連では、企業の拠点新設・移転等の提案や、当社開発の工業団地への企業誘致等を強化してまいりました。加えて食品工場におきましては、食品製造・加工事業者を対象に、HACCP(※1)義務化に向けたセミナーを開催するとともに、安全認証に適応した施設建設の提案を強化してまいりました。

また、当社と神奈川県及び川崎市が連携して、最先端のライフサイエンス産業・研究機関が集積する国際戦略拠点として「賑わい・交流機能」を創出することをテーマにまちづくりを行っていたキングスカイフロント(※2)において、一次開発であるホテル1棟と研究棟2棟が完成いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1兆223億9千3百万円(前期比20.3%増)となり、営業利益は989億9千7百万円(前期比11.3%増)となりました。

※1. 食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。

※2. 当社は「A地区」を2014年6月に取得。ホテル1棟と研究棟5棟を建設する計画で、2021年度の完成を目指します。



その他事業

建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社におきまして、建設現場のニーズに対応した豊富な品ぞろえと、240種類以上のペットを取り扱う専門売場を併設したホームセンター「ロイヤルホームセンター足立鹿浜」(東京都)を新たにオープンするなど、様々なお客様の暮らしに役立つ店舗の展開を行ってまいりました。

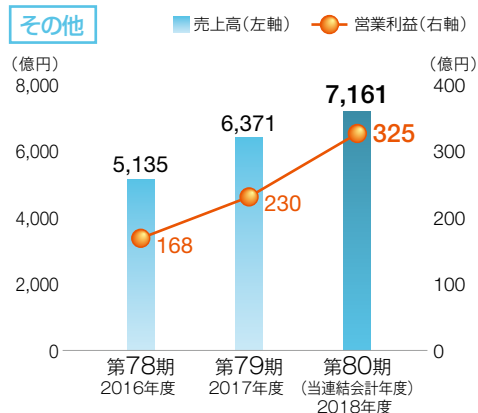
アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社におきまして、ビジネスだけでなく、女性や観光客にも利用しやすく、楽しく過ごせる新スタイルのホテル「ダイワロイヤルホテルD-CITY(ディーシティ)」を大阪市に2ヶ所、名古屋市に1ヶ所オープンし、

さらに同社のフラッグシップホテルとして「ダイワロイヤルホテルグランデ京都」をオープンいたしました。また、ダイワロイヤル株式会社におきまして、同社最大規模の客室数となる「ダイワロイネットホテル東京有明」等新たに6ヶ所をオープンし、地域特性や立地条件に配慮したホテル展開を進めてまいりました。

物流事業では、大和物流株式会社におきまして、「久御山物流センター」(京都府)、「海老名物流センター」(神奈川県)の2施設を新たに開設し、お客様に最適な物流網を提案してまいりました。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社におきまして、同社初の女性専用フロア「BEAUTY AREA(ビューティエリア)」を設置した「スポーツクラブNAS西葛西」(東京都)等新たに2ヶ所をオープンいたしました。

以上の結果、当事業の売上高は7,161億7千5百万円(前期比12.4%増)となり、営業利益は325億5百万円(前期比41.3%増)となりました。



企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	95,502	395,673	381,135	110,040
賃 貸 住 宅	254,920	1,071,396	1,059,600	266,716
マ ン シ ョ ン	35,069	289,788	279,949	44,908
住 宅 ス ト ッ ク	15,358	114,247	110,334	19,271
商 業 施 設	142,729	701,529	684,285	159,972
事 業 施 設	733,569	1,071,811	1,015,640	789,740
そ の 他	135,913	599,674	612,559	177,075
合 計	1,413,063	4,244,120	4,143,505	1,567,724

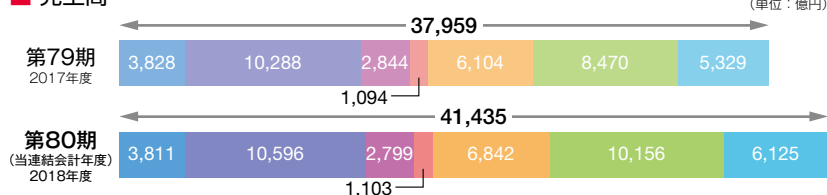
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。

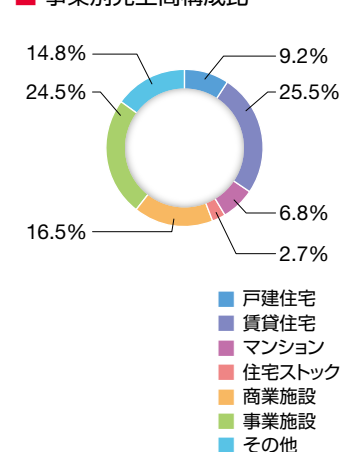
3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高とともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。

4. Rawson Group Pty Ltd及びその子会社が当連結会計年度中に連結子会社となったこと等により、前期繰越高+当期受注高-当期売上高は次期繰越高に一致しません。

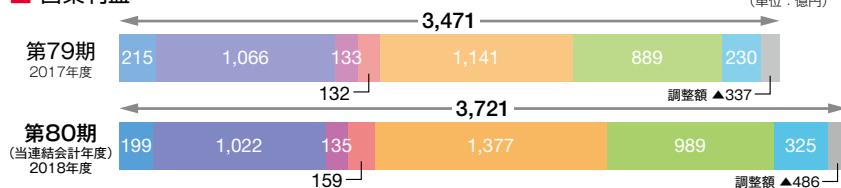
■ 売上高



■ 事業別売上高構成比



■ 営業利益



(注) 1. 「売上高」「事業別売上高構成比」は外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. 「営業利益」のグラフ内に記載の調整額には、セグメント間取引消去、のれんの償却額、各セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、2,931億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、長期借入金859億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、雇用情勢・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、米国・中国等の通商問題をはじめとする世界経済の不確実性の高まりや、相次ぐ自然災害が国内景気に悪影響を与えることも懸念され、楽観視できない状況が続くものと見られます。

当業界におきましては、住宅市場では、2019年10月の消費増税に向けて、政府による様々な住宅取得支援策等が準備されているものの、先行きが不透明な状況が続いており、また中長期的には、世帯数の減少による新設住宅着工戸数の減少が見込まれております。一般建設市場では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資が一巡し、開催後は調整局面に入ることが懸念される中、2025年の大阪・関西万博の開催が、建設需要の喚起に寄与することが期待されます。しかし、高齢化等による建設業の人手不足や、需要の変化に伴う建設資材価格の変動には継続的に対処していく必要があります。

また、当社は、2019年3月13日付「中華人民共和国の関連会社における不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました関連会社における不正行為や、2019年4月12日付「戸建住宅・賃貸共同住宅における建築基準に関する不適合等について」で公表いたしました当社戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等の問題に対し、抜本的な再発防止策とガバナンスの強化策を策定・実施する必要があります。

こうした課題認識のもと、当社グループは、新たに策定した2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づき、まずはガバナンス体制の再整備に取り組んでまいります。

そして事業の面においては、戸建・賃貸住宅領域は再成長に向けた基盤整備を進め、商業・事業施設領域は継続的に事業拡大に注力することで、国内はもちろん、海外においてもお客様の多様なニーズに対応し受注拡大を図るとともに、幅広い事業領域の総合力を活かした不動産開発を推進することで、持続的な成長を目指してまいります。

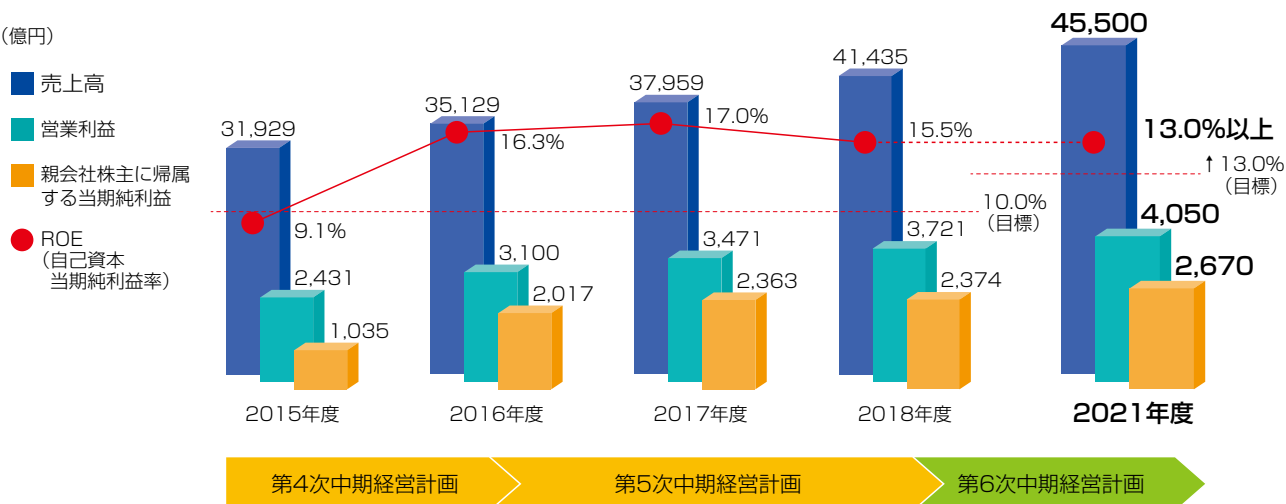
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

大和ハウスグループ第6次中期経営計画 (2019年度～2021年度) <2019年5月公表>

業績目標

ガバナンス体制を再整備するとともに、事業領域の広さを活かし、持続的な成長を目指してまいります。

(億円)



資本政策

財務健全性を維持しながら、株主資本コストを上回るROEを創出し、株主価値向上のためのエクイティスプレッド獲得を目指してまいります。

I

ROEの設定 目標 **13** %以上
(現在の当社の株主資本コスト：6.5%程度)

II

適正な財務レバレッジ D/Eレシオ **0.5** 倍程度

III

株主還元 配当性向 **30** %以上
及び機動的な自己株式の取得

(4) 財産及び損益の状況の推移

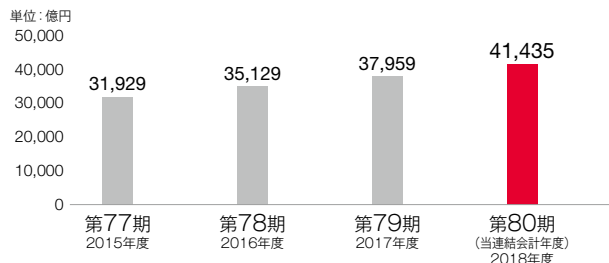
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 77 期 2015年度	第 78 期 2016年度	第 79 期 2017年度	第 80 期 (当連結会計年度) 2018年度
売 上 高 (百万円)	3,192,900	3,512,909	3,795,992	4,143,505
営 業 利 益 (百万円)	243,100	310,092	347,141	372,195
経 常 利 益 (百万円)	233,592	300,529	344,593	359,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	103,577	201,700	236,357	237,439
1株当たり当期純利益 (円)	156.40	304.14	355.87	357.29
自己資本当期純利益率 (%)	9.1	16.3	17.0	15.5
総 資 産 (百万円)	3,257,805	3,555,885	4,035,059	4,334,037
純 資 産 (百万円)	1,181,986	1,329,901	1,513,585	1,643,717
1株当たり純資産額 (円)	1,762.97	1,971.66	2,218.17	2,404.32
自 己 資 本 比 率 (%)	35.9	36.8	36.5	36.8

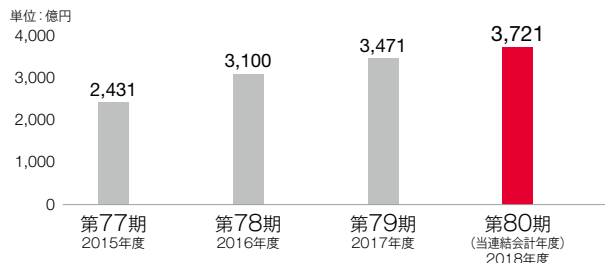
(注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該金額基準等を遡って適用した後の金額となっております。

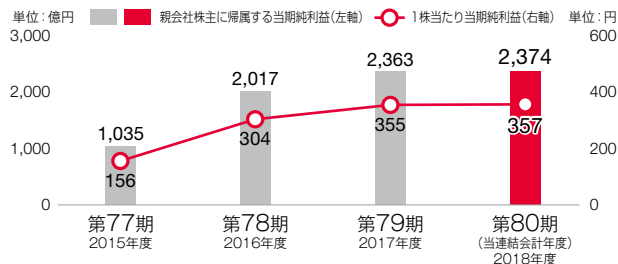
売上高



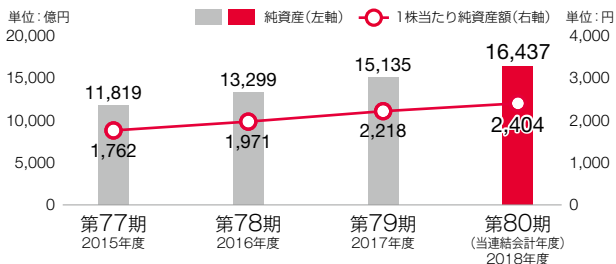
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額

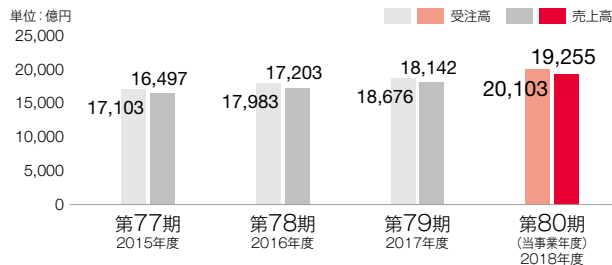


② 当社の財産及び損益の状況の推移

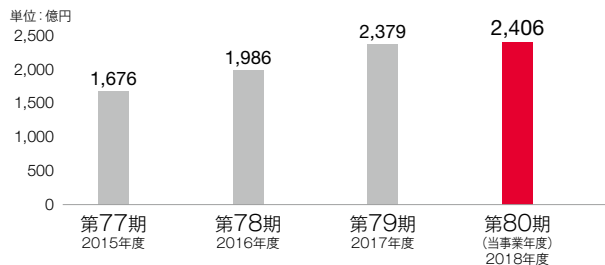
区 分	第 77 期 2015年度	第 78 期 2016年度	第 79 期 2017年度	第 80 期 (当事業年度) 2018年度
受 注 高 (百万円)	1,710,360	1,798,319	1,867,655	2,010,318
売 上 高 (百万円)	1,649,765	1,720,394	1,814,277	1,925,518
営 業 利 益 (百万円)	167,638	198,673	237,990	240,628
経 常 利 益 (百万円)	183,863	212,346	263,039	268,457
当 期 純 利 益 (百万円)	81,991	147,582	198,223	182,528
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	123.81	222.53	298.46	274.66
総 資 産 (百万円)	2,174,782	2,410,655	2,711,058	2,856,636
純 資 産 (百万円)	959,592	1,050,139	1,174,649	1,253,846
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,445.53	1,582.44	1,766.87	1,888.72

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

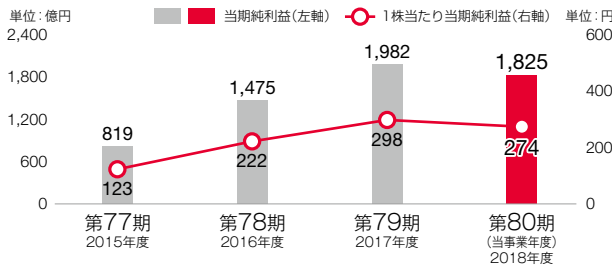
受注高 / 売上高



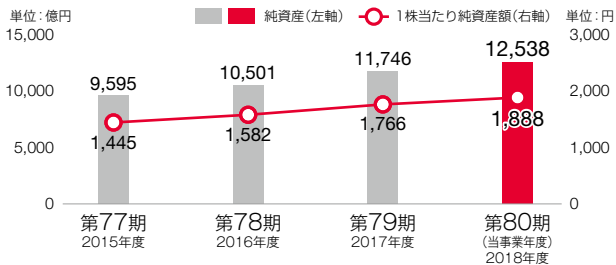
営業利益



当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額



(5) 重要な連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	729	100.0	不動産の仲介・斡旋
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	5,000	※ 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
株 式 会 社 デ ザ イ ン ア ー ク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	100	100.0	リゾートホテルの経営
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	29,343	100.0	分譲マンション等の開発
DH Asia Investment Pte. Ltd.	80,028	100.0	持株会社
Daiwa House Australia Pty Ltd	50,077	※ 100.0	豪州不動産事業
Daiwa House USA Inc.	63,403	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	24,061	※ 100.0	米国不動産事業
Stanley-Martin Communities, LLC	19,590	※ 84.8	米国戸建住宅事業
Neighborhoods Capital, LLC	54,378	※ 84.8	米国戸建住宅事業

(注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社340社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社42社及び持分法非適用関連会社2社により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に関する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、日本住宅流通株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和ライフネクスト株式会社
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイアル株式会社、大和ライフネクスト株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他 (主な連結子会社) 株式会社デザインアーク、大和物流株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイアル株式会社、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Inc.、Daiwa House Texas Inc.、Stanley-Martin Communities, LLC、Neighborhoods Capital, LLC

(7) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号

東 京 本 社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	北海道
東 北	青森・岩手・仙台・秋田・山形・福島
関 東	茨城・つくば（茨城県）・宇都宮・小山（栃木県）・群馬・両毛（群馬県）・埼玉・埼玉西・埼玉東・千葉中央・千葉・柏（千葉県）・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都）・武蔵野（東京都）・横浜・横浜北・湘南（神奈川県）・相模原（神奈川県）・厚木（神奈川県）・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中 部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・名古屋・豊橋（愛知県）・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・三重・四日市（三重県）
近 畿	滋賀・京都・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・神戸・姫路（兵庫県）・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰（鳥取県）・岡山・倉敷（岡山県）・広島・福山（広島県）・広島東・山口・周南（山口県）・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	福岡・北九州（福岡県）・久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

(注) 1. 支店登記営業所を記載しております。
 2. 2019年4月1日付で、三重支店は四日市支社に統合いたしました。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
日本住宅流通株式会社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
株式会社コスモスイニシア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区備後町一丁目5番2号
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
株式会社デザインーク	本社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号
大和物流株式会社	本社	大阪市北区堂島浜二丁目1番9号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号
大和リゾート株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	本社	常州市天寧区竹林北路256号 天寧科技促進センター1152室
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	112 Robinson Road #05-01 Singapore 068902
Daiwa House Australia Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney NSW 2060, Australia
Daiwa House USA Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Daiwa House Texas Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Stanley-Martin Communities, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
Neighborhoods Capital, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
44,947名	(+) 2,487名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
15,901名	(+) 463名	38.8歳	14.1年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
3. 上記は2013年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	120,960百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	27,264百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,000百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	18,454百万円
農 林 中 央 金 庫	15,549百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 666,238,205株（自己株式2,323,993株含む）
- (3) 株主数 46,291名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（ 千 株 ）	持 株 比 率（ % ）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	57,030	8.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,483	6.39
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.42
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	15,470	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,183	1.83
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,176	1.83
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	12,043	1.81
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.79
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	9,918	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	9,521	1.43

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長		樋 口	武 男	最高経営責任者（CEO）
代 表 取 締 役 社 長		芳 井	敬 一	最高執行責任者（COO）
代 表 取 締 役 副 社 長		石 橋	民 生	情報システム担当、CSR担当、営業推進担当、TKC推進担当
代 表 取 締 役 副 社 長		河 合	克 友	経営管理本部長、経営管理本部戦略部門担当、CSR副担当
代表取締役専務執行役員		香 曾	我 部 武	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部管理部門担当
代表取締役専務執行役員		土 田	和 人	技術本部長、生産購買本部長、海外事業技術管掌、環境担当
代表取締役専務執行役員		藤 谷	修	営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員		堀	福 次 郎	集合住宅事業管掌、営業推進担当、TKC推進担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		濱	隆	環境エネルギー事業担当 大和エネルギー株式会社 代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員		山 本	誠	経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 (総合宣伝担当、渉外担当、広報担当)、営業推進副担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		田 辺	吉 昭	技術本部副本部長、生産購買本部副本部長、安全担当、技術統括部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員		大 友	浩 嗣	営業本部副本部長、中部・信越ブロック長、住宅事業全般担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		浦 川	竜 哉	建築事業推進部長、建築事業担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		出 倉	和 人	東京本店長、営業本部副本部長、東京ブロック長、集合住宅事業 推進部長（北海道・東北ブロック、北関東ブロック、埼玉ブロッ ク、千葉ブロック担当）、集合住宅事業担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		有 吉	善 則	技術本部総合技術研究所長、未来共創センター長、 住宅系商品開発担当、環境副担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		下 西	佳 典	流通店舗事業推進部長（東日本地区担当）、流通店舗事業担当
取 締 役		木 村	一 義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員
取 締 役		重 森	豊	
取 締 役		藪 越	ゆ き 子	
常 勤 監 査 役		西 村	達 志	
常 勤 監 査 役		平 田	憲 治	
常 勤 監 査 役		中 里	智 行	
監 査 役		飯 田	和 宏	弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役 オプテックスグループ株式会社 社外取締役 監査等委員
監 査 役		桑 野	幸 徳	
監 査 役		織 田	昌 之 助	

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第79期定時株主総会において、下西佳典氏は取締役役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2018年6月28日開催の第79期定時株主総会において、中里智行氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 2018年6月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、松本邦昭氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子の3氏は社外取締役であります。
4. 監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の3氏は社外監査役であります。
5. 監査役 中里智行氏は、長年にわたり当社で経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 藪ゆき子、監査役 桑野幸徳、監査役 織田昌之助の5氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳の4氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	19名 (3名)	1,766百万円 (43百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (3名)	126百万円 (39百万円)
合 計 (うち社外役員)	26名 (6名)	1,892百万円 (82百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 1996年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であります。また、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度を導入し、その限度額は信託期間約3年間について金600百万円であります。
3. 2005年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円であります。
4. 上記の報酬等の総額には、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において付議いたします取締役に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・社外取締役3名を除く取締役16名 836百万円
5. 監査役に対する業績連動型の賞与支給については、当事業年度分より廃止しております。
6. 上記の報酬等の総額のうち、取締役の報酬等の額には、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき支給される株式報酬の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
- ・社外取締役3名を除く取締役16名 145百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「3. 会社役員に関する事項(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況	活 動 状 況
木 村 一 義	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重 森 豊	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
藪 ゆき子	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等の豊富な経験を通して培った消費者目線の有益な助言を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活 動 状 況
飯 田 和 宏	14回中14回	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑 野 幸 徳	14回中14回	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
織 田 昌之助	14回中13回	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおり、2019年3月に中華人民共和国の関連会社における不正行為について、また、2019年4月に当社戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等について、公表いたしました。

社外取締役及び社外監査役の6氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃より、取締役会や合同役員会、コーポレートガバナンス委員会等の場において、豊富な経験と高い知見に基づき、法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。

当該事実の判明後、監査役 桑野幸徳氏が建築基準に関する不適合等に関する外部調査委員会の委員長を務めるなど、社外取締役及び社外監査役の6氏は、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の検討等に積極的に関与するとともに、法令遵守のための体制強化・徹底に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を果たしております。

（4）責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

（5）取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、2018年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

一方、取締役会の構成については、更なる事業の発展のため、知識・経験・専門性、ジェンダー、国際性等、バランスの取れた構成にする必要性を再認識いたしました。

また、変化し続ける経営環境に対する必要な知識の習得等の課題についても、改めて共有いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査公認会計士等に対する報酬

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	160百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	369百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Stanley-Martin Communities, LLCについては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社が発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。

- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役の補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 内部統制委員会の運営

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、当期の主な議題は、内部監査の総括、内部監査の結果を踏まえた各部門の改善策、当社に対するESG評価の総括等です。また、内部統制の不備を検証して是正するという本委員会の機能をより実効的なものとすべく、内部統制委員に対して、内部統制上の課題に関するアンケートを行い、そこで顕出された課題を関連部門で検証して改善するというプロセスを採用しております。

第80期より、さらなる内部統制体制の強化を企図して、内部統制システム統括責任者である代表取締役社長が本委員会に出席するという体制に変更いたしました。

(2) 法令遵守・リスク管理体制

- ① 当社では、本社、事業所及びグループ会社（海外含む）においてリスク事案が発生した場合には、即時に本社のリスク管理委員会の事務局へ報告させるというルールを設けております。事務局へ報告されたリスク情報は、すみやかに役員や関連部門責任者に伝達されるとともに、毎月1回開催されている本社のリスク管理委員会へ報告されます。
- ② 各事業所においても、毎月1回、リスク管理委員会を開催することで、本社のリスク管理委員会の議事を事業所に展開しております。また、事業所リスク管理委員会は、事業所内のリスク管理システムを構築したり、本社に対する業務改善の提案を行うという機能も担っております。本社と事業所の2種類のリスク管理委員会の相互補完によって、当社のリスク管理システムはより強固なものとなっております。
- ③ 職場問題や人権問題に関する相談、内部通報等を受け付ける窓口として「企業倫理・人権ヘルプライン」を設置しております。併せて、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名や通報内容の厳秘、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めるとともに、通報者が不利益な取扱いを受けていないかの調査を実践しております。
- ④ 内部監査の専従部門である内部監査室は、事業所・グループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

(3) 情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書に記載又は記録された情報については、その保存及び管理のルールとして「文書管理規程」を制定しております。
- ② 文書管理規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- ③ 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、常時過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスについても、常時確認することができるようになっております。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

- ① 重要事項の決裁については、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主幹部門の決裁で足りる事項を明確化しております。また、電子稟議システムを導入し、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- ② 基幹システムを導入することにより、業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等が、1つの電磁的ツールによって効率的に行えるようになっております。さらに、情報システム部が、事業所からの改善要望を受けて、基幹システムの機能改善を実施しており、さらなる効率性の向上に努めております。
- ③ パソコンを使った事務処理、大量のデータを扱う反復性の高い定型業務等について、ロボットによる業務自動化（RPA）を推し進めております。RPAを内製する専任チームを編成してナレッジを標準化し、コンプライアンスを維持しながら継続的な開発を加え、自動化業務の範囲を広げております。

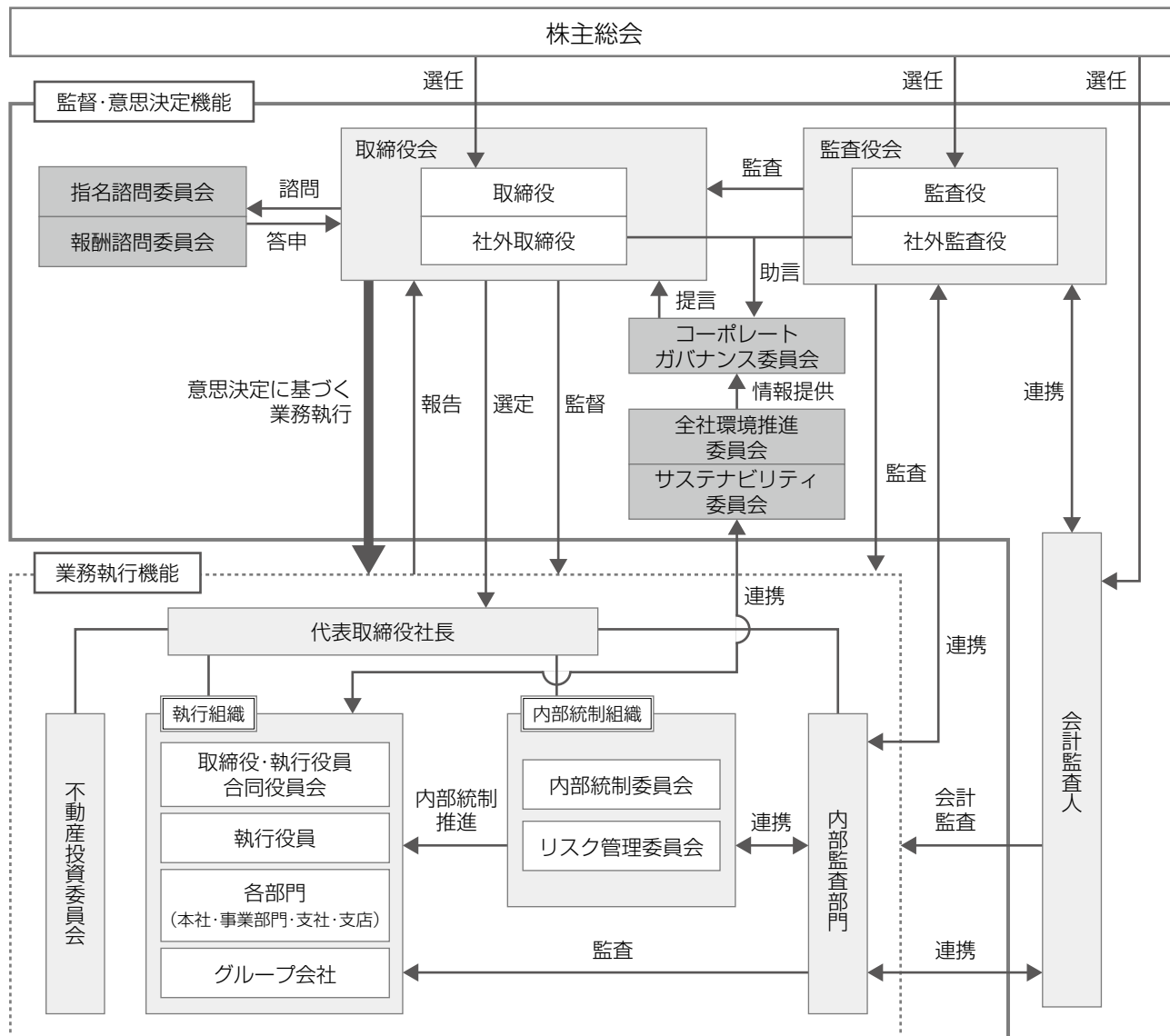
(5) グループ会社の管理体制

- ① 「グループマネジメント規程」を制定し、グループ各社が自主自立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則としつつ、重要事項については当社に報告を求めるというルールを採用しております。これにより、グループ各社の機動的・効率的な業務遂行を尊重しつつ、当社による適度な管理・規律を及ぼして、業務の適正を担保しております。
- ② 当社の各事業部門は、共通課題に対して統一の見解をもって対応することなどを目的に、業態が共通するグループ会社との間で意見交換会、情報交換会を実施しております。
- ③ グループ全体に適正な第三者的視点による監査・監督を及ぼせることを目的として、年に1回、グループ会社の常勤監査役を対象とした研修会、内部監査担当者を対象とした研修会を実施しております。
- ④ 第80期より、当社グループの海外拠点から現地語で内部通報を行うことができる「グローバル内部通報制度」を導入しております。

(6) 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- ① 監査役は、取締役会のみならず、不動産投資委員会、コーポレートガバナンス委員会や全国支店長会議等の会議に出席しており、また会計監査人と年4回の意見交換会を実施しております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- ② 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。これは、執行機能から独立した窓口に対する内部通報制度であり、コーポレートガバナンス・コードの補充原則2-5①に従うものです。

【コーポレートガバナンス体制図】



連結貸借対照表 (2019年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	1,921,043
現金預金	279,859
受取手形・完成工事未収入金等	390,922
リース債権及びリース投資資産	31,834
不動産事業貸付金	14,625
有価証券	891
未成工事支出金	79,305
販売用不動産	648,291
仕掛販売用不動産	194,750
造成用土地	966
商品及び製品	17,046
仕掛品	6,854
材料貯蔵品	8,451
その他	255,910
貸倒引当金	△8,665
固定資産	2,412,993
有形固定資産	1,608,548
建物及び構築物	581,738
機械装置及び運搬具	69,367
工具、器具及び備品	16,981
土地	811,205
リース資産	39,524
建設仮勘定	89,730
無形固定資産	124,639
のれん	72,898
その他	51,740
投資その他の資産	679,804
投資有価証券	224,689
長期貸付金	3,756
敷金及び保証金	229,790
繰延税金資産	157,498
その他	66,740
貸倒引当金	△2,669
資産合計	4,334,037

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	1,401,849
支払手形・工事未払金等	530,472
短期借入金	97,631
1年内償還予定の社債	95,000
1年内返済予定の長期借入金	40,441
リース債務	4,719
未払金	117,363
未払法人税等	69,944
前受金	55,700
未成工事受入金	165,186
賞与引当金	56,288
完成工事補償引当金	8,003
資産除去債務	1,985
その他	159,112
固定負債	1,288,470
社債	192,000
長期借入金	350,573
リース債務	51,062
会員預り金	2,367
長期預り敷金保証金	276,590
再評価に係る繰延税金負債	20,042
退職給付に係る負債	263,018
資産除去債務	45,333
その他	87,482
負債合計	2,690,320
純 資 産 の 部	
株主資本	1,530,968
資本金	161,699
資本剰余金	310,879
利益剰余金	1,066,705
自己株式	△8,316
その他の包括利益累計額	65,023
その他有価証券評価差額金	51,016
繰延ヘッジ損益	△21
土地再評価差額金	6,453
為替換算調整勘定	7,574
新株予約権	114
非支配株主持分	47,610
純資産合計	1,643,717
負債・純資産合計	4,334,037

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		4,143,505
売上原価		3,300,738
売上総利益		842,767
販売費及び一般管理費		470,571
営業利益		372,195
営業外収益		
受取利息配当金	8,444	
その他営業外収益	7,603	16,047
営業外費用		
支払利息	7,504	
持分法投資損失	13,080	
その他営業外費用	8,195	28,780
経常利益		359,462
特別利益		
固定資産売却益	1,207	
投資有価証券売却益	2,617	
関係会社株式売却益	530	
持分変動利益	677	5,033
特別損失		
固定資産除売却損	1,344	
減損損失	6,328	
投資有価証券評価損	3,784	
災害による損失	798	
その他特別損失	10	12,265
税金等調整前当期純利益		352,230
法人税、住民税及び事業税	121,676	
法人税等調整額	△11,477	110,198
当期純利益		242,031
非支配株主に帰属する当期純利益		4,592
親会社株主に帰属する当期純利益		237,439

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日 現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	948,390
現金預金	97,450
受取手形	6,489
電子記録債権	2,888
完成工事未収入金	141,846
売掛金	1,750
リース投資資産	8,140
有価証券	891
1年内償還予定の関係会社債	71,425
未成工事支出金	45,141
販売用不動産	432,807
仕掛販売用不動産	52,083
造成用土地	647
仕掛品	5,646
材料貯蔵品	2,745
前払費用	11,074
その他	75,032
貸倒引当金	△7,670
固定資産	1,908,245
有形固定資産	706,389
建物・構築物	214,452
機械・運搬具	23,060
工具器具・備品	4,660
土地	442,649
リース資産	7,824
建設仮勘定	13,742
無形固定資産	13,820
投資その他の資産	1,188,035
投資有価証券	161,301
関係会社株式	507,745
関係会社社債	143,900
その他の関係会社有価証券	74,109
関係会社出資金	74,338
長期貸付金	368
関係会社長期貸付金	125,062
敷金	16,316
差入保証金	4,893
破産債権、更生債権等	294
長期未収入金	662
長期前払費用	2,953
繰延税金資産	78,688
その他	791
貸倒引当金	△1,071
投資損失引当金	△2,318
資産合計	2,856,636

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	920,663
支払手形	3,415
電子記録債務	78,282
工事未払金	182,240
買掛金	1,271
短期借入金	1,794
1年内償還予定の社債	95,000
リース債務	3,550
未払金	46,749
未払費用	14,772
未払法人税等	39,206
前受金	15,851
未成工事受入金	117,033
預り金	250,218
賞与引当金	30,812
完成工事補償引当金	5,811
資産除去債務	1,279
その他	33,373
固定負債	682,127
社債	192,000
長期借入金	237,322
リース債務	7,219
長期預り金	24,164
再評価に係る繰延税金負債	17,351
退職給付引当金	185,635
資産除去債務	4,157
その他	14,275
負債合計	1,602,790
純 資 産 の 部	
株主資本	1,199,299
資本金	161,699
資本剰余金	296,958
資本準備金	296,958
利益剰余金	748,957
利益準備金	17,690
その他利益剰余金	731,267
配当準備積立金	29,000
圧縮記帳積立金	1,867
別途積立金	227,400
繰越利益剰余金	473,000
自己株式	△8,316
評価・換算差額等	54,432
その他有価証券評価差額金	48,639
繰延ヘッジ損益	470
土地再評価差額金	5,322
新株予約権	114
純資産合計	1,253,846
負債・純資産合計	2,856,636

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,363,765	
不動産事業売上高	527,555	
その他売上高	34,197	1,925,518
売上原価		
完成工事原価	1,033,249	
不動産事業売上原価	394,826	
その他売上原価	29,933	1,458,008
売上総利益		
完成工事総利益	330,516	
不動産事業総利益	132,729	
その他総利益	4,264	467,510
販売費及び一般管理費		226,881
営業利益		240,628
営業外収益		
受取利息配当金	30,266	
その他営業外収益	3,810	34,077
営業外費用		
支払利息	1,763	
その他営業外費用	4,486	6,249
経常利益		268,457
特別利益		
固定資産売却益	139	
投資有価証券売却益	2,633	2,773
特別損失		
固定資産除売却損	316	
減損損失	319	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	3,223	
関係会社株式評価損	496	
関係会社出資金評価損	10,829	
抱合せ株式消滅差損	1,065	
災害による損失	759	17,009
税引前当期純利益		254,220
法人税、住民税及び事業税	72,480	
法人税等調整額	△787	71,692
当期純利益		182,528

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城		卓男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	田	英之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月30日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	健一郎 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城		卓男 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	田	英之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、関連会社における不正行為や戸建住宅・賃貸住宅商品の一部における建築基準に関する不適合等の問題に関しましては、事業報告に記載のとおり、再発防止策及びガバナンス強化策の策定に取り組むこととしております。監査役会としては、これらの事案の原因究明及び再発防止策に対し、今後もその実施状況について継続的に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 西 村 達 志 ⑩

常 勤 監 査 役 平 田 憲 治 ⑩

常 勤 監 査 役 中 里 智 行 ⑩

監査役(社外監査役) 飯 田 和 宏 ⑩

監査役(社外監査役) 桑 野 幸 徳 ⑩

監査役(社外監査役) 織 田 昌 之 助 ⑩

以 上

第80期 定時株主総会

株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場

〒530-0001
 大阪市北区梅田二丁目5番25号
 ザ・リッツ・カールトン大阪2階
 ザ・グラนด์・ボールルーム
 TEL.06-6343-7000



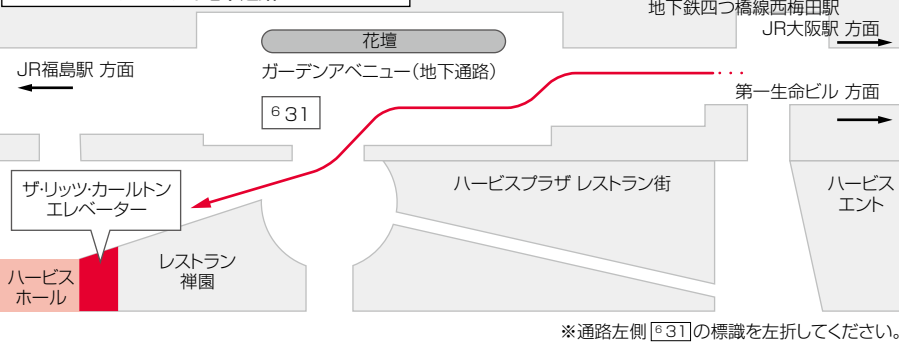
交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋出口より徒歩約7分
- 阪神「梅田駅」西出口より徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 阪急「梅田駅」中央改札口より徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より
 直接ご来場いただけます。
 ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
 お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
 お願い申し上げます。



オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
 スマートフォンでご案内します。

目的地入力是不要です!



We Build ECO

森林育成紙™使用